

第 5 回 軽米町議会定例会

平成 27 年 12 月 11 日 (金)

午前 10 時 00 分 開 議

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

12 番 古 舘 機智男 君

○出席議員（14名）

| | | | |
|------|-------------|------|-------------|
| 1 番 | 中 里 宜 博 君 | 2 番 | 中 村 正 志 君 |
| 3 番 | 田 村 せ つ 君 | 4 番 | 川 原 木 芳 蔵 君 |
| 5 番 | 上 山 勝 志 君 | 6 番 | 館 坂 久 人 君 |
| 7 番 | 茶 屋 隆 君 | 8 番 | 大 村 税 君 |
| 9 番 | 松 浦 満 雄 君 | 10 番 | 本 田 秀 一 君 |
| 11 番 | 細 谷 地 多 門 君 | 12 番 | 古 館 機 智 男 君 |
| 13 番 | 山 本 幸 男 君 | 14 番 | 松 浦 求 君 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---------------------------|-------------|
| 町 長 | 山 本 賢 一 君 |
| 副 町 長 | 藤 川 敏 彦 君 |
| 教 育 長 | 菅 波 俊 美 君 |
| 総 務 課 長 | 日 山 充 君 |
| 税 務 会 計 課 長 | 山 田 元 君 |
| 町 民 生 活 課 長 | 中 野 武 美 君 |
| 健 康 福 祉 課 長 | 川 原 木 純 二 君 |
| 産 業 振 興 課 長 | 高 田 和 己 君 |
| 地 域 整 備 課 長 | 新 井 田 一 徳 君 |
| 教 育 次 長 | 佐 々 木 久 君 |
| 農 業 委 員 会 会 長 | 日 山 一 夫 君 |
| 監 査 委 員 | 瀧 澤 英 敬 君 |
| 教 育 委 員 長 | 戸 草 内 勝 夫 君 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 高 田 和 己 君 |
| 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 | 日 山 充 君 |
| 健 康 ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長 | 川 原 木 純 二 君 |
| 水 道 事 業 所 長 | 新 井 田 一 徳 君 |
| 再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 推 進 室 長 | 平 俊 彦 君 |
| 税 務 会 計 課 担 当 主 幹 | 於 本 一 則 君 |

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

| | |
|-------------------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長 | 佐 藤 暢 芳 君 |
| 議 会 事 務 局 主 任 主 査 | 橋 本 邦 子 君 |

議 会 事 務 局 主 査

鶴 飼 義 信 君

◎開議の宣告

- 議長（松浦 求君） おはようございます。ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
- これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

- 議長（松浦 求君） 本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に入るに先立ち諸般の報告をいたします。
- 本日の一般質問は通告順によって12番、古舘機智男君の1人といたします。
- これで諸般の報告を終わります。
-

◎一般質問

- 議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。
- 日程第1、一般質問を行います。
- 質問通告に基づき、発言を許します。
-

◇12番 古舘 機智男 議員

- 議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

- 12番（古舘機智男君） それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問を行いたいと思います。議員を何十年やっても、ここに立てば緊張して、本当にまとまらなくなってしまうかもしれませんが、きょうは1人ですので、なるべくきちんとまとめて質問したいと思います。

通告した2点ですが、子育て支援日本一を目指す軽米町の子育て環境の実態と総合戦略についてまず質問を行いたいと思います。

今地方は、住民の暮らしの困難さ、福祉医療の危機、さらに増田レポートの自治体消滅論など深刻な問題に直面しています。地方の衰退は、長年の自民党政治が招いたものですが、さらに消費税の増税と円高誘導による物価高が暮らしと地域経済を直撃しています。福祉、介護、医療への国庫負担の削減は、福祉の後退と保険料など重い負担を強いていますが、さらに輸入自由化政策が農林業に打撃を与えています。大規模小売店舗法などの廃止が身近な軽米町の商店会を潰すなど大企業優先の政治が地域経済を破壊してまいりました。

安倍政権は、これらの失政への反省もなく、さらに消費税の増税の一方で莫大な

内部留保をためこむ大企業への法人税の減税、社会保障の切り捨て、T P P 推進は、地方の衰退をさらに加速するだけであり、国民の批判も高まっています。こういう中で安倍政権は、国民の批判の目をそらす地方向けの目玉政策、地方創生政策が出されました。その一環としてのひと・まち・しごと人口ビジョン・総合戦略であります。自治体がこれを作成すれば、事業費などの補助を助成する仕組みです。このような安倍政権の意図があるにしても、この政策が私たちの住民の暮らし、福祉の向上に少しでもつながるものであれば、当然それは活用していかねばならないものだと思います。軽米町は、子育て支援日本一を目指す町としていますが、それを本物にしていくためにも、ある意味ではいい機会でもあると思います。私はそういう観点から質問いたします。

まず第1点は、子育てをめぐる環境として一般的には、結婚し、妊娠、出産、保育、就学、学校に入って高校、専門学校、大学などに進んで就労、仕事に就きます。それぞれの場面における子育て環境の実態を調査、分析、評価し、どのような具体策を町は持っているのか伺いたいと思います。

続けて2点目としては、特にもこの総合戦略の中で10月27日に策定された軽米町人口ビジョン総合戦略で掲げている基本目標の②の子育て関連の重要業績評価指標、子育て転入者数を平成26年の10世帯から5年後の75世帯にするということ。さらに子育て支援広場利用者数を同じく610人から700人に。さらに、高校入学者数を現在の58名を5年後も58名に維持すると掲げて、具体的な数値を挙げていますが、これも総合戦略で義務づけられているわけですが、この目標を達成するための具体計画はどうなっているのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 古舘議員の子育て環境の実態をどう捉え評価し、具体策を立てているのかの質問にお答えいたします。

子供は、希望と活力に満ちた次代の社会をつくる原動力であり、地域の大切な宝であります。子供が健やかに生まれ、豊かな心を持ってたくましく育っていくことは、私たち町民全ての願いであります。町では、子育て環境の充実を目指し、ことし3月に軽米町子ども・子育て支援事業計画を策定し、各世代に対する支援事業の道筋を計画いたしました。妊婦健診を初め、各種検診、家庭訪問等を通じた出産育児支援、昨年度新築した晴山保育園を初め町内4つの保育園、幼稚園による保育環境の整備、新しくなった軽米小学校を含め3つの小学校、統合により充実が図られた軽米中学校における教育環境の充実、県立軽米高校への支援策の実施などにより、それぞれの世帯で子供たちは家庭や保育施設などで個性豊かに育ち、勉学に励んでいると認識しております。

町では、妊婦健診の14回無料化、2人目以降の保育料の無料化、18歳までの医療費の無料化、学校給食費の助成、町費による学校支援員の配置、放課後児童クラブの実施、中高生への英検、漢検への助成、中高生海外派遣事業の実施、学力向上のための外部講師の招聘、軽米高校への給食提供、通学者への助成など支援施策の実施など、これまで多様な子育て支援策を展開してまいりました。

結婚支援の取り組みに関しましては、「かるコン」等の出会いの場を提供してきましたが、行政の結婚支援は、やはり出会いの場、機会をふやすことに尽きるものであると思います。軽米町で機会をふやすことも力を入れていきたいと思いますが、10月からはいきいき岩手「結婚サポートセンター」、i-サポも始動しておりますので、登録を働きかけていくとともに、各種のイベント情報を提供してまいります。しかしながら、国立社会保障人口問題研究所の人口推計では、30年後の軽米町の人口予想が6,000人を切るなど、今後さらなる少子化が懸念されているところでございます。

したがって、今後とも子ども・子育て支援事業計画の着実な推進を図るとともに、日々変化する子育て支援ニーズをしっかりと把握し、結婚、子育て、教育、それぞれの場面で質の高い支援に努め、子育て環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

子育て支援に関する重要業績評価指標、KPI3項目の目標値を達成するためには、もっと具体的計画について子育て世代の転入者数については、安心して子育てできる環境を確保するため、子育て世帯を対象に経済的な負担軽減を図りながら軽米町で子育てを希望する若い世代を招き入れるためにも、利用しやすい保育サービスと放課後の居場所づくりや子育て世代向け住宅計画を推進してまいります。

子育て支援広場、ピョピョ広場利用者数については、現在週3日、月、水、金行っており、月1回の教室を開催しております。高齢者を招き、みずき団子づくりなどの教室等には、参加者が多く集まります。教室の回数をふやしながら、広報等により広く情報を伝えてまいりたいと考えております。

軽米高校の入学者数につきましては、減少を食い止めるには、通学費の助成、スクールバスへの混乗、副食給食の提供、軽米高校教育振興会による給食費補助、英検、漢検の検定料負担、教育環境の整備などに対し、助成するなど、支援を行ってまいりました。中学校を卒業する生徒数が減少する中で厳しい目標値と考えますが、中高一貫教育による中高の連携をさらに進め、また入学者確保につながる支援策を進めながら軽米高校の存続発展を支援してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） それでは、再質問を行いたいと思います。

町長も答弁されたように軽米町では、保育料の軽減、また18歳までの医療費の無料化や学校給食の助成など、いろんな意味で近隣市町村に先駆けた施策も行ってきて、一定の評価を私もしております。しかし、本当に日本一の子育て支援の町を目指す、そういう全面的な体制になっているかどうかについては疑問も持っています。例えば妊娠の問題もありますが、これは鱒ヶ沢町議会で研修に行ってきましたが、母子センターを設置して、助産師を2名配置し、産前産後のケア事業を行って、妊娠中の訪問や相談、出産場所までのお手伝い、また生後4カ月までのこんには赤ちゃん事業などが無料で行われていますし、ママサポート事業では、有料ですが、一時預かりの保育、病後児保育、出産後の家事援助などを行っています。このように妊娠して安心して相談できる、また出産できる、そういう施策が不十分ではないかなと思いますし、この鱒ヶ沢町では、役場庁舎内の玄関近くにその母子センターの施設があって、町、役場庁舎そのものが子供を大事にしているのだなとほほ笑ましいそういう雰囲気をつくっています。本当にこの町は子供にやさしい町だなと感心してまいりました。

また、同僚議員が昨日の一般質問でも取り上げた島根県の邑南町、軽米町より1,700人ぐらい邑南町は人数が多いのですが、保育所の数も9カ所、学校の数も余り統合しないで8カ所も小学校あるというような住民と密着した子育て支援が行われています。それなどから比べると大きな違いがあると思います。

例えば今重要業績評価指標のKPIに掲げられた子育て支援広場利用者の施設、ピヨピヨ広場ですけれども、これまでも議会で何回も話題になってきましたが、青少年ホーム、そのままを改修して使っており、トイレはくみ取り式で大人用の便座に子供のカバーをつけて使用している。水道は、余り使っていないのでさびが出てきて、いろんな講座、離乳食講座などは、その講師が水を持参して使っている。また、青少年ホームでの合宿で使用する場合は、本来の目的というよりは、そちらが優先されて、飲酒や喫煙などもして、その後の掃除はしているけれども、子供がはいはいるなどには、衛生的にも非常に問題があると言われてしています。

さらには、学童保育の問題ですが、軽米町に1カ所ありますが、これもご存じのように勤労福祉センターの学童保育は、今度の新しい子育て支援の法律の改正の中で学童保育は法的な位置づけがつけられました。そして、国の基準の施設基準も決められておりますが、その基準は、児童福祉施設に準ずるものと定められていますが、今の現状は、児童福祉施設に準ずるような内容ではないのではないのでしょうか。2階で、玄関先が遠くて、専門的な、そういう施設ではないため、子供に指導者の目が届かないなど、いろいろ問題が出てきていると思います。

私は、このようなピヨピヨ広場、それから学童保育などの実態を見ても、本当に

きめ細かな子育て支援の施策が欠けているのではないかと思います。このような重要施策の子育て支援広場推進事業、私は例規集を見て、どこに位置づけられた条例があるのかと調べてみましたが、一切ありませんでした。私は、こういう重要施策は、条例も含め、また規則等々できちんとした条件を備え、子供たちの児童福祉施設としての基準を備えた、そういう施設にもしていかなければならないと思います。

また、邑南町などで見ますと、その取り組みの本気度が違う、軽米町はいろんな施策はしていますが、その柱になる担当や本気度が全然違うなと思っていました。特に最後ですが、邑南町では、子供が誕生すれば、防災無線でどこのお子さんが生まれたというのが放送されるようです。そういう新しい子供が誕生したとき、町民が一緒になって喜ぶ、そういうようなことから本当に一人一人の子供たち、子育て支援が大事にされている重要課題であるという位置づけを示していることだなど感じてきましたが、私は、この子育て支援の環境日本一を目指すための施策は、同僚議員も取り上げましたけれども、定住促進課など、本当に課の体制なども整えた形の中で系統だった、柱が立った、そういう子育て日本一を目指す環境、体制をつくっていくべきだと思いますが、再度答弁を求めたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ただいまご指摘いただきました私も大変共感できると、たくさんのご指摘をいただいたと思っております。きょう私も答弁で申し上げた以外にもたくさんの子育て政策をやってございます。これからも昨日の田村議員にもお答えいたしたように、一時預かりのほうもこれから充実させていきたいと思っておりますし、また多目的複合施設の中にも学童保育やそういった施設等も検討してまいりたいというふうに考えております。本気度と申しますが、私も本当に本気で頑張っていかなければならないと思っておりますし、本当に町民と一体となって頑張っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） それでは、健康福祉課長からもお答えをお願いします。川原木純二君。

〔健康福祉課長 川原木純二君登壇〕

○健康福祉課長（川原木純二君） 先ほど条例に載っていないということで古舘議員より指摘ありましたけれども、おっしゃるとおり軽米町子育て支援広場推進事業については、条例でうたっておりません。しかしながら、実施要綱を作成して、その中で運営するようにはいたしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

[1 2 番 古館機智男君登壇]

○ 1 2 番（古館機智男君） 次のまち・ひと・しごと人口ビジョン・総合戦略についてに移る前に、担当課長からピヨピヨ広場の条例との位置づけとの関係で要綱をつくってというか、実施要綱をつくって対応しているということなのですが、もちろん違法ではないと思いますし、それはいいのですが、やっぱり軽米町の重大な施策の中での位置づけとしては、やっぱりきちんと条例的にも位置づけられたものであることがやっぱりふさわしいのではないかなという意見を述べておきたいと思います。

それでは、次の2項目目に移りたいと思います。10月27日策定された軽米町人口ビジョン・総合戦略の実現については、さきの質問では、町長の目玉政策である子育て支援日本一を中心に各論的な質問をしましたが、今度は文字どおり総合戦略としての視点から具体的な中身というよりは、基本姿勢について質問をいたしたいと思います。

人口ビジョン・総合戦略については、住民がどれだけ理解をしているのか。住民がどれだけ参加しているのか、参画しているのか、その多さというか、それがこのプロジェクトの成否を決めると言われていますが、軽米町の場合、ほとんどの町民は、知らないとか、関係がないと思っているのではないのでしょうか。これも邑南町の例ですが、邑南町もことしの5月から取り組んで、軽米町は10月27日策定されましたけれども、邑南町は10月28日に策定されているようです。その邑南町の例ですが、ことしの5月からやっぱり軽米町と同じように取り組んでいます、5月から6月までは町政座談会を12カ所で開く、それもワークショップ形式で開いて、468名が参加した。そしてそれは1カ所平均で約40名になりますし、寄せられた意見は2,000件を超えていると報告されています。

さらに、6月、7月には、町民大学に明治大学の教授を招いて200人の参加で講演会を行っています。そしてその町民の理解を深めて、町民みずからが考えに参加していますし、さらにはいろんな形で商工青年部でのワークショップ、さらには原案づくりも役場庁内で職員が中心になって作り上げたようです。

軽米町の場合は、どうだったのでしょうか。確かに短期間での作成ということで猶予がなかったかもしれませんが、作成過程での検討、反省すべき点はあるのではないのでしょうか。特に私はコンサルタント行政について大きな疑問を感じて、これまでも取り上げてきたことがあります。これまででは、軽米町の主要行事の食フェスタ、また早渡産廃処分場建設対応のコンサルティング、軽米町の大規模山林が開発される再生可能エネルギーの基本計画の策定、また軽米町の中心市街地に大きくかわる軽米町の交流駅構想、これは商工会がおこなったものですが、もちろん町も関与したものです。

今回の軽米町の将来にかかわる人口ビジョン・総合戦略の業務委託などなど、外

部委託をして一つの業者にお願いしている、コンサルティングをしている。私は、ここには大きな問題があるのではないかと。確かに専門知識を持ったコンサルタントも有力なというか、有益な力を発揮するものもあると思いますが、自分たちの町の将来に大きくかかわる問題が丸投げというのは言い過ぎかもしれませんが、そういう形で進めていると、自分たちで考えなくてもいい、そういう、それこそ自治体消滅になってしまうのではないかと。地方自治の本旨である住民自治の原点が今こそ問われているのではないかと私は思います。

一方では、軽米町は、行政改革という形でどんどん職員を減らしてまいりました。邑南町と比べてみれば、課の数などは3分の2ぐらいになっています。邑南町などは、自分たちの町のことは、役場職員を中心に自分たちでやるのだという形が今できているように私は感じてまいりました。コンサルの経費、費用というのも当然大きな額になっていると思います。軽米町にも優秀な人材もたくさんいると思いますし、軽米町の将来のためにも、それは大きな財産になっていくと思います。このような軽米自身をアウトソーシングによって軽米町の自力をなくしているのではないかと。軽米町の将来を決めるのは、軽米町の住民でありますし、軽米町の役場の力をつけていってこそ将来の軽米町があるのではないかと。専門的ないろんな知識が必要なこともたくさんあって、コンサルも私は必要な場面も当然あると思いますが、軽米町は職員を減らしてコンサル中心のそういう町づくりについて、今振り返って見直すべきときに来ているのではないかと。特に自治体消滅論ということが言われていますが、そういうときこそ自力で町民と力を合わせて、町民に依拠した、町民が主人公の町づくりこそがこれから生き残っていく一番の大事なところだと思いますが、この総合戦略の策定に当たっての基本姿勢について町長からの見解を求めたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 古館議員の軽米町人口ビジョン・まち・ひと・しごと・総合戦略についてのご質問にお答えいたします。

軽米町の人口ビジョンまち・ひと・しごと・総合戦略の目標とする将来人口や総合戦略の策定スケジュール、策定内容等については、9月定例町議会及び全員協議会の場でご説明申し上げたところであります。施策につきましては、人にやさしく活力あふれる町をコンセプトに基本目標として、「活力ある軽米をつくる仕事の創生」、「全ての世代にやさしくいきいきとしたまち軽米の創生」、「人が行き交う南部の十字路軽米の創生」と、それぞれの課題に対応した施策の目標値を定め、定期的に検証、見直しを実施することにしております。

総合戦略の策定に当たっては、策定委員会の委員の皆様及び百人委員会の皆

様からも積極的なご意見をいただいたところではありますが、委員の皆様からの地域の存続にかかわる深刻な問題であるとの思いがひしひしと伝わってまいりました。今回策定した総合戦略には、このような町民の皆様のお考えを受けて策定したところであり、私といたしましてもその実現に向けて真剣に取り組む決意をしているところでもあります。古舘議員がご指摘のとおり、総合戦略の目標を達成するためには、町民と一体となった取り組みが必要であります。今後の施策の推進に当たりましては、町民の皆様のご意見を十分加味した検証と必要な見直しを行い、町民の皆様と一緒に頑張ってまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましてもご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） 人口ビジョン、そして総合戦略はもう一応策定されています。実施するのはこれからのことです。今町長が答弁したように、実施するのは、やっぱり町民の理解と町民と一緒にやるということが根底になれば、これまでの幾多の計画書と同じような絵に描いた餅、その場で国からの補助金をもらうための計画だけになってしまう、そういう可能性を秘めていると思います。これまでのいろんな形の計画もなかなか成功しなかった。今もこのままでいけば、私は同じような道をたどってしまうような心配しています。

やっぱり原点は、町民と一緒にやる、町民が理解をしてもらう。今からでも私は遅くないと思います。総合戦略について改めてこのテーマで町政座談会というのをすることも、そしてただ人を集めて一方的な話をするのではなく、ワークショップという形での役場職員のファシリテーターの役割などを含めて、それを理解していく、参加していく、そういう形。また、邑南町のような町民大学みたいな形でこのテーマで専門家の意見を多くの町民の中で聞いてもらったり、論議していく、そういうことをしながらやっていくことが今求められているのではないかと思います。

そのためには、やっぱりこれまでの過程などを万全だという形ではなく、きちんと反省、検討の立場に立っての対応が必要だと思いますが、再度これからの実施についての町長の答弁を求めたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 繰り返しになりますが、百人委員会等、いろいろ皆様からご意見を聞く機会をふやしながら町民と一体となってこの計画を進めることをお誓い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） 次の本会議は、12月16日、午前10時からこの場で開きます。
(午前10時37分)